

合併基本計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	1	防災教育指導者の育成	東日本大震災の巨大津波から、児童・生徒のほぼ全員が逃れた釜石市。この「釜石の奇跡」を生んだのは、日ごろの防災教育にある。 高松市の各学校では、道徳の時間や社会科、理科において防災教育を行っているが、より一層徹底した防災教育を推進するため、市は県とも連携し、教師の防災に対する意識を向上させるとともに、防災に関する知識や実践力を身につけた教師の育成に取り組まれない。	教育局	保健体育課	学校における防災教育推進のための教員の育成については、現在、各学校の校内研修等におきまして、各教科および道徳の時間等で子どもに指導する内容の検討や危機管理マニュアルの作成・避難訓練の実施方法の検討を行い、その過程で教員の防災意識・知識の向上を図っております。 また、本市教育委員会では、教員の危機意識の啓発や実効性のある学校安全計画の作成方法の習得などを目的として、年2回の「学校安全管理研修会」を行っております。 今後につきましても、校長・教頭研修会などを通じて、危機管理意識の高揚を図るとともに、管理職としての的確な判断のもと、迅速な対応が行えるよう、教員の資質向上に努めてまいりたいと存じます。 さらに、地域と共に行う防災訓練の場において、より現実的な実践力が身に付けられると考えられますことから、学校としての積極的な参加を促してまいりたいと存じます。
牟礼地区	2	地域防災リーダーの育成	災害時には自治会や自主防災組織などの地域住民の自主的な活動が必要であることから、防災に関する知識と判断力を持ち、地域の中心となることができるとともに、行政の立場からも、積極的に支援や啓発を行われない。	総務局	危機管理課	平成17年度から地域防災リーダー育成セミナーを開催しており、また、22年度からは、防災士育成事業補助制度を設けておりまして、本市としても地域で活動する防災士の育成に努めております。 大規模災害時には、地域コミュニティの皆さんが中心となり、避難所の開設・運営等を自主的に行えるよう、地域の防災力向上を重要課題として取り組んでいるところでございます。 「自分たちの命は、自分で守る」を合言葉に、今後も地域の防災リーダーや防災士の育成に、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。
牟礼地区	3	津波に対する市民の防災意識向上への取組	国土交通省は、東日本大震災での甚大な津波被害を踏まえ、道路施設等に海拔情報を表示し、道路利用者への海拔情報の提供を行っており、牟礼地区内でも4か所、国道11号沿いの標識等に海拔表示シートを貼り付けている。これは身近な土地の海拔を知ることによって、津波への備えにつなげ、また、海拔を広く周知することで、非常時の安全確保に役立てるためである。 牟礼地区の沿岸地域は、過去に床上および床下浸水の被害を受けたこともあり、地域住民が自分の地域の海拔を常日ごろから意識し、津波を警戒しておくことが重要である。 近い将来、東南海・南海地震の発生が予想される中、市は、地域の意見を聴いた上で、沿岸地域にある電柱や公共施設等を中心に海拔表示板を設置するなど、津波に対し、日常的に市民の防災意識を向上させる施策に取り組まれない。	総務局	危機管理課	津波被害につきましては、津波高と土地の標高との関係に加え、地形などの関係もありますことから、本市では、津波浸水域や浸水深の香川県の想定（H17公表）や、津波避難ビル情報を、市民の皆さんに周知するため、津波避難ビルマップを作成し、11月より指定施設や沿岸部の市有施設等に掲示することとしております。なお、このマップにつきましては、今後、新たな被害想定が公表され次第、改正することとしております。
牟礼地区	4	防災行政無線デジタル化後の一般放送の継続	牟礼地区におけるアナログ式防災行政無線のデジタル方式への更新は、平成25年度に計画しているようであるが、現行の防災行政無線を利用した一般放送が、デジタル化後も継続できるような設備に更新されたい。	総務局	危機管理課	牟礼地区におけるアナログ式防災行政無線からデジタル式防災行政無線への更新後も、現在のアナログ式戸別受信機を活用した一般放送につきましては、当分の間、使用できる状態でございます。 なお、25年度の更新時には、今後の切替のために新たな放送設備を整備する計画でございます。
牟礼地区	5	県道三木牟礼線の整備	県道三木牟礼線の未改良区間である「道の駅源平の里むれ」周辺については、早期に整備が図られるよう、県に対して要望をしているが、いまだに完成していない。この事業の進捗がどのようになっているのかを示すとともに早期完成を県に更に強く要望されたい。	都市整備局	道路課	県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、平成23年度末現在の事業費ベースの進捗状況は約55%であり、今年度も引き続き、残る用地補償物件について交渉を行うと伺っており、市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。

合併基本計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	6	市道屋島線（高橋）の改修および国道11号へのアクセス強化事業の推進	<p>庵治・牟礼両地区の長年の懸案事項である高橋の改修については、これまでの意見に対して、高橋の改修だけでは円滑な交通量の処理が困難であることから、現在は、国道11号へのアクセス強化策として交通渋滞を緩和するための信号調整を行い、効果を検証しているとの回答であった。</p> <p>住民の期待の大きい高橋の改修も含め、庵治・牟礼地区の交通の円滑化を図るために、国道11号へのアクセス強化事業について、「高松市まちづくり戦略計画」に基づき、積極的かつ着実な事業の取組をされたい。</p>	都市整備局	道路課	<p>国道11号へのアクセス強化事業につきましては、県道牟礼中新線と国道11号が交差する高松町交差点での交通渋滞を緩和するため、これまで、警察と協議を行い、その東側のバイパス角屋交差点において、国道11号へ出る際の青の信号時間を延長するなどの対応を行っており、国道11号へのアクセス向上に一定の効果が確認できたことから、同交差点と接続する市道明神永之谷線の2車線への改良を行うため、現在、測量を実施しているところでございます。</p> <p>また、高橋につきましては、橋本体の補修とともに通行の際の歩行者等の安全性を確保するため、幅員を4.0から5.0mに拡幅する工事を発注しており、施工業者が12月に決定する予定でございます。</p>
牟礼地区	7	高松市スポーツ振興基本計画の見直しと総合型地域スポーツクラブの育成	<p>むれスポーツクラブが設立されて、早や6年が経過した。この間、クラブの自主的・主体的な運営に努めてきたが、財源基盤が弱いこともあり、非常に厳しい運営が続いている。また、全国的にも総合型地域スポーツクラブが普及・発展しているとは言えない状況である。</p> <p>このような中、平成23年6月にスポーツ振興法がスポーツ基本法に全面改正され、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学省において、平成24年3月30日にスポーツ基本計画が策定された。</p> <p>今後、高松市においても、現在の高松市スポーツ振興基本計画の見直しを行い、総合型地域スポーツクラブの在り方について検討を行うとともに、支援策の改善を図り、地域の実情に応じた総合型地域スポーツクラブの育成に取り組まされたい。</p>	創造都市推進局	スポーツ振興課	<p>現在の高松市スポーツ振興基本計画の計画期間は、平成22年度から27年度までとなっており、28年度からの次期計画を平成27年度中に策定する予定としておりますので、現時点では、現行計画の見直しは予定しておりません。</p> <p>また、次期計画を策定するに当たっては、文部科学省が平成24年3月に策定したスポーツ基本計画の内容と整合性を図る中で、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を検討してまいりたいと存じます。</p>